

平成 22 年 3 月 26 日

資料提供先：中国地方建設記者クラブ  
合同庁舎記者クラブ  
鳥取県政記者クラブ  
倉吉記者クラブ

## 天神川水系河川整備計画(国管理区間)を策定しました。

～安全・安心な川づくりを目指すとともに

人と自然にやさしく美しい天神川を次世代に継承します～

国土交通省中国地方整備局では、平成 22 年 3 月 5 日に「天神川水系河川整備計画(国管理区間)」(以下、整備計画)を策定しました。

天神川水系では河川整備基本方針を平成 18 年 4 月 24 日に策定しており、基本方針へ向けて段階的な整備となる本整備計画は、河川法第 16 条の 2 第 1 項に基づき、天神川水系の国管理区間における今後概ね 30 年間の洪水対策、水利用、環境保全、水質保全などの整備目標や具体的な整備内容についてとりまとめたものです。

また、策定にあたっては、専門的な知識を有する学識経験者や地域のみなさんからご意見をいただきながら進めてまいりました。さらに鳥取県知事をはじめ、倉吉市長、三朝町長、湯梨浜町長、北栄町長からのご意見を伺い策定に至っています。

なお、整備計画は、下記のホームページからご覧になれます。また、平成 22 年 3 月 26 日の官報(官庁報告)に掲載します。

### 記

■ 中国地方整備局河川部ホームページ

URL : <http://www.cgr.mlit.go.jp/cginfo/syokai/busyo/kasen/index.htm>

→「河川整備基本方針・河川整備計画」→「天神川水系」よりご覧ください。

■ 倉吉河川国道事務所ホームページ

URL : <http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>

→「天神川水系河川整備計画」よりご覧ください。

別添 1 : 天神川水系河川整備計画(国管理区間)の策定までの経緯

別添 2 : 天神川水系河川整備計画(国管理区間)の概要

(問い合わせ先) 国土交通省 中国地方整備局 電話番号(082)221-9231(昼間代表)

河川部 河川計画課長 中須賀 淳(なかすか じゅん) (内線3611)

建設専門官 古南 弘史(こみなみ こうし) (内線3617)

担当事務所 倉吉河川国道事務所 電話番号 (0858) 26-6221(昼間代表)

副所長(河川) 大池 勝則(おおいけ かつのり) (内線204)

調査設計第一課長 菅野 秀治(すがの ひではる) (内線351)

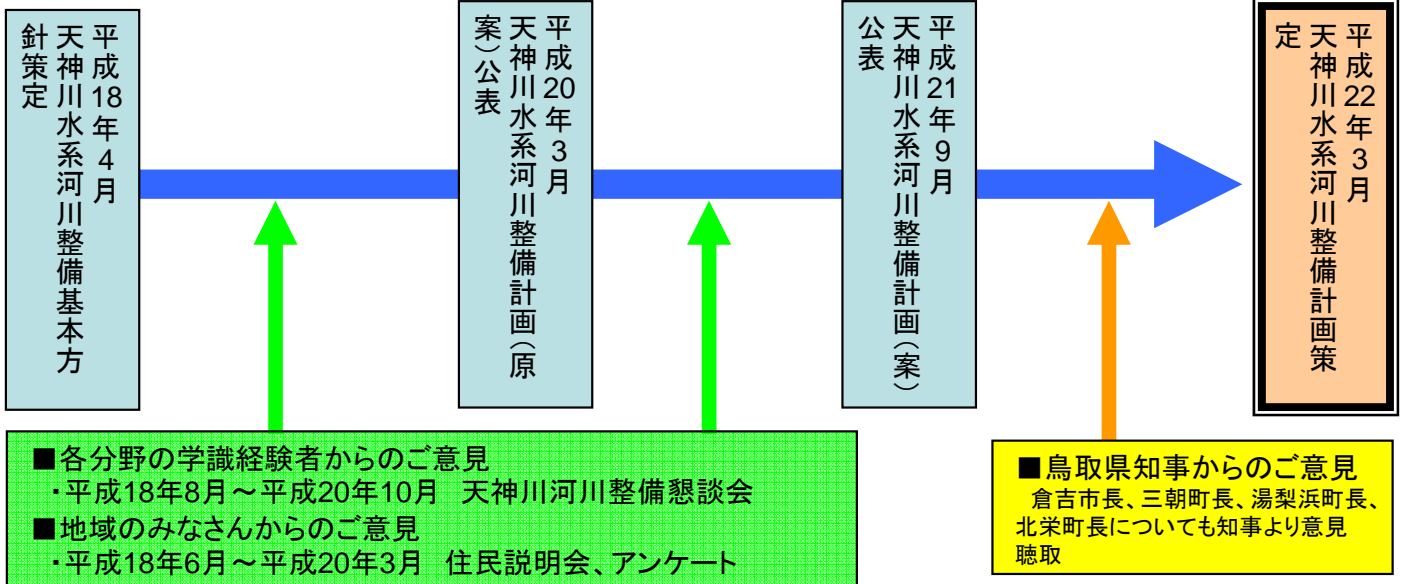
(広報担当窓口) 国土交通省 中国地方整備局 電話番号 (082) 221-9231(昼間代表)

広報広聴対策官 安田 博信(やすだ ひろのぶ) (内線2117)

企画部 環境調整官 塩形 幸雄(しおがた ゆきお) (内線3114)

策定までの経緯

天神川水系では河川整備基本方針を平成18年4月24日に策定しています。河川整備計画は、河川整備基本方針に沿った今後の河川整備の段階的な計画です。本整備計画を策定するにあたり、学識者及び地域のみなさんからご意見を頂きながら進めてきました。



各分野の学識経験者からの意見聴取

■天神川河川整備懇談会



学識経験者による懇談会を整備計画策定までに4回開催し、専門分野について意見を伺いました。

天神川河川整備懇談会 委員名簿

氏名	職名	専門分野
安藤 重敏	鳥取市立逢坂小学校 校長	環境(魚介類)
小野 達也	鳥取大学地域学部 教授	経済
北村 義信	鳥取大学農学部 教授	関係水利
國本 洸紀	鳥取短期大学 非常勤講師	環境(鳥類・昆虫) 歴史文化
檜谷 治	鳥取大学大学院工学研究科 教授	河川工学
福田 京子	鳥取県地域づくりセンター 事務局長	地域づくり
道上 正規	財団法人とっとり政策総合研究センター 理事長	地域づくり、土木(治水)
森本 満喜夫	天神川流域会議 会長	環境(植物)
山崎 賀津雄	鳥取県内水面漁場管理委員会 会長	関係漁業

地域のみなさんからの意見聴取



住民説明会の開催、インターネットなどによるアンケート調査、整備計画原案の縦覧を行い、アンケート調査では約1,600件、整備計画原案の縦覧においては約130件のご意見を頂きました。  
主な内容としては洪水対策の推進、河川敷等の利用環境の向上、樹木伐採や河川美化等の維持管理について意見を頂いております。

河川整備の基本理念・方針および対象区間・期間

基本理念	心のふるさととして親しまれる安心・安全な川づくりを目指すとともに、人と自然にやさしく美しい天神川水系を次世代に継承する。
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆いつまでも安心・安全を確保できる川づくり                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・水系全体で、戦後最大洪水を安全に流下できる川づくりを目指します。</li> </ul> </li> <li>☆美しい水辺を取り戻し人と自然にやさしい川づくり                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の美しい天神川の姿の回復を目指し、人と自然にやさしい川づくりを目指します。</li> </ul> </li> <li>☆人が集い地域に活力を創造する川づくり                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・天神川を中心として人々の連携を深め、地域の活力をはぐくむ場としての川づくりを目指します。</li> </ul> </li> </ul>
対象区間・期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象区間 天神川、小鴨川、国府川、三徳川の国が管理する区間</li> <li>■対象期間 今後概ね30年間</li> </ul>

河川工事について

目標	<p><b>■安全性の確保</b></p> <p>一連区間で整備効果が発現するよう段階的な整備を行い洪水被害に対する安全性を向上させます。この段階的な整備により、本整備計画対象期間後には、戦後最大洪水である昭和34年伊勢湾台風洪水と同規模の洪水が発生しても計画洪水位以下で安全に流すことが可能になります。</p>
種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防の整備</li> <li>・河床掘削(樹木伐開を含む)</li> <li>・急流河川の侵食防止対策</li> <li>・堤防の質的強化</li> <li>・広域防災対策</li> <li>・自然再生への取り組み</li> <li>・堰の遡上降下環境の改善</li> </ul>

治水に係る主な整備内容



注) 現時点の河川の状況を基に、概ねの施工範囲等を示すものであり、詳細な施工範囲や形状等については、測量設計等を行い決定します。

詳細については、ホームページより整備計画本文をご覧ください。

## 河川の維持について

## 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

## 目 標

## ■危機管理体制の強化

不測の事態による災害発生時はもとより、日常からの防災意識の向上や情報連絡体制等、災害時に備え地域が一体となった危機管理体制の充実を図ることにより、災害発生時の被害軽減を目指します。

## 種 類

- ・河川情報の収集・提供
- ・河川巡視
- ・堤防(護岸)及び河道の維持管理
- ・河川管理施設等の維持管理
- ・災害復旧
- ・内水対策
- ・危機管理体制の整備

河川巡視



排水ポンプ車による内水排除



排水ポンプ車による排水作業

## 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

## 目 標

天神川における適正な水利用を推進するため、広域的かつ合理的な水利用の推進を図り、現状の利水状況、動植物の保護、漁業、河川景観等を考慮した流水の正常な機能を維持するために必要な流量を下回らないように努めます。

これらを考慮し、目標とする流量は、小田地点において概ね2m<sup>3</sup>/sとします。

なお、渇水等の発生時には、水利用や動植物の生息・生育・繁殖環境への被害を最小限に抑えるため、地域住民、関係機関と情報を共有し、円滑な水利用の推進を目指します。

## 種 類

- ・渇水への対応

## 河川環境の整備と保全に関する事項

## 目 標

『動植物の生息・生育・繁殖環境の保全』、『水質の保全』、『人と河川のふれあいの場の創出』、『河川景観の保全』について目標を定め、河川環境の整備と保全が適切に行われることを目指します。

## 種 類

- ・河川環境のモニタリング
- ・外来種対策
- ・水質の保全
- ・水質事故への対応
- ・河川空間の適正な利用
- ・河川美化のための体制
- ・地域と一体になった河川管理

水質事故対策訓練



水辺の楽校

